

日本インデックス225DCファンド

追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

1. 投資方針

日経平均株価（225種）に連動した投資成果を目標として運用を行います。

2. 主要投資対象

日本インデックスオープン225・マザーファンド受益証券を主要な投資対象とします。

株式以外の資産への実質投資割合（マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、信託財産に属するとみなした割合を含みます。）は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

<日本インデックスオープン225・マザーファンドの概要>
日経平均株価採用銘柄（225種）のうち200銘柄以上に、原則として等株数投資を行います。ただし、流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄の組入れは行わないことがあります。

設定・解約による資金流入に伴う売買は、買付けは株価の高い銘柄から順に、売付けの場合は株価の低い銘柄から順に行います。

資金動向、市況動向によっては、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、一時的に現物株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株式以外の資産への投資割合は、原則として投資信託財産総額の50%以下とします。

3. 投資制限

- ・日本インデックスオープン225・マザーファンド受益証券への投資割合には制限を設けません。
- ・株式への実質投資割合には制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資は行いません。

4. ベンチマーク

日経平均株価（225種）

5. 信託設定日

2002年1月7日

6. 信託期間

原則として無期限

7. 償還条項

対象インデックスが改廃されたとき等

8. 決算日

毎年1月6日（休業日の場合は翌営業日）

9. 信託報酬

純資産総額 × 年率0.5775%（税抜0.55%）

（委託会社）年率0.2415%（税抜0.23%）

（販売会社）年率0.2625%（税抜0.25%）

（受託会社）年率0.0735%（税抜0.07%）

10. 信託報酬以外のコスト

監査費用、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を信託財産でご負担いただきます。なお、マザーファンドの当該費用につきましては、間接的にご負担いただきます。

11. お申込単位

1円以上1円単位

12. お申込価額

購入申込受付日の基準価額

13. お申込手数料

ありません。

14. ご解約価額

換金申込受付日の基準価額

15. 信託財産留保額

ありません。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「日本インデックス225DCファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式および公社債など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を示唆・保証するものではありません。

日本インデックス225DCファンド

追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

16. 収益分配

毎決算時に、原則として収益分配方針に基づき分配を行います。分配対象収益の範囲は、繰越分を含めた利子等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。委託会社が基準価額水準、利子等収益等を勘案のうえ分配金額を決定します。

17. お申込不可日

取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。

18. 課税関係

確定拠出年金制度に係るファンドの期中収益分配金、一部解約による収益の分配、償還による収益の分配については、いずれも非課税となります。

19. 損失の可能性

日経平均株価（225種）に連動する投資成果を目標として運用しますので、組入れた日経平均株価（225種）採用の株式の価格の下落、株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化、日経平均株価（225種）の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

20. セーフティーネットの有無

投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。

21. 持分の計算方法

基準価額 × 保有口数 / 10000
 （基準価額は10000口当たりで表示しています。）

22. 委託会社

岡三アセットマネジメント株式会社

（投資信託財産の運用指図、投資信託財産の計算（基準価額の計算）、収益分配金、償還金及び解約金の支払い、投資信託説明書（交付目論見書）、投資信託説明書（請求目論見書）および運用報告書の作成・交付等を行います。）

23. 受託会社

株式会社りそな銀行

（投資信託財産の保管・管理・計算、委託会社の指図に基づく投資信託財産の処分等を行います。）

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「日本インデックス225DCファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式および公社債など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を示唆・保証するものではありません。

日本インデックス225DCファンド

追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型

本商品は元本確保型の商品ではありません

24. 基準価額の主な変動要因等

投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

< 投資リスク >

株価変動リスク

株式の価格は、株式の発行体の業績や財務状況、株式市場の需給、政治・経済情勢等の影響により変動します。投資した株式の価格の上昇は、当ファンドの基準価額の上昇要因となり、投資した株式の価格の下落は、当ファンドの基準価額の下落要因となります。投資した株式の価格の下落の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

日経平均株価(225種)変動リスク

日経平均株価(225種)に連動する投資成果を目標として運用しますので、日経平均株価(225種)の下落の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

信用リスク

有価証券の発行体の破綻や財務状況の悪化、および有価証券の発行体の財務状況に関する外部評価の変化等の影響により、投資した有価証券の価格が大きく下落することや、投資資金が回収不能となる場合があります。このような場合には、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。債券や短期金融商品へ投資した場合には、元利支払いの不履行もしくは遅延の影響で、当ファンドの基準価額が下落し、損失を被る可能性があります。

< 留意事項 >

・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

・ 日経平均株価(225種)に連動する投資成果を目標として運用を行いますが、日経平均株価(225種)との連動を保証するものではありません。以下の要因などによりファンドの基準価額と日経平均株価(225種)に乖離が生じることがあります。

- (a) 株式や株価指数先物取引等の売買委託手数料、信託報酬や監査費用等の負担
- (b) 流動性に著しく欠ける銘柄や信用リスクが高いと判断される銘柄を組入れないこと
- (c) 日経平均株価(225種)採用銘柄の銘柄入れ替え
- (d) 株価指数先物取引等を活用すること
- (e) 組入株式の配当金(日経平均株価(225種)は、配当金を含まない指数です。)

・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的に元本の一部戻りに相当する場合があります。

・ 取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することや、すでに受付けた解約請求の受付を取消すことがあります。

・ 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当ファンドが投資対象とするマザーファンドを他のベビーファンドが投資対象としている場合に、当該他のベビーファンドにおいて追加設定および一部解約等がなされた場合には、その結果として、マザーファンドにおいても売買等が生じ、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。「日本インデックス225DCファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を関東財務局長に提出し、その届出の効力は発生しております。当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。投資信託は、株式および公社債など値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。当資料は、岡三アセットマネジメント株式会社が信頼できると判断した諸データに基づいて作成しましたが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、上記の実績・データ等は過去のものであり、今後の成果を示唆・保証するものではありません。